

# 仕事や病気等により、お子さんの保育ができないとき 一時的にお子さんを預かります

市では、6月1日から市立朝日の森保育所において、一時預かり保育事業を開始します。

## ◆利用場所

市立朝日の森保育所  
(茂原1016番地)

## ◆利用料金

・3歳未満児

1日利用＝2400円

半日利用＝1200円

・3歳以上児

1日利用＝1600円

半日利用＝800円

## ◆対象者

市内在住で、他の保育所(園)や幼稚園に在籍していない生後6カ月以上の子

## ◆利用できる方

### ・緊急保育

保護者の疾病、災害、事故、出産等、緊急的に家庭保育が困難な方

### ・私的事由による保育

保護者の育児に伴う心理的・肉体的な負担軽減のための保育が必要な方

## ◆利用日数

・緊急保育＝月7日を限度とする

・私的事由保育＝月2回を限度とする

## ④利用日当日に、連絡票を記入の上、来所する。

※登録書類、利用申込書および連絡票は、子育て支援課(2階)と朝日の森保育所の窓口で入手または子育て支援課ウェブページからダウンロードできます。

※事前登録は毎年度必要です。

## ◆申込期限

原則として希望日の1カ月前から7日前まで

◆**利用開始日** 6月1日(木)

## ◆登録開始日

5月10日(水)～13時～15時

※一時預かり保育は、定員の範囲内で空きがある場合に在園児のクラスに入って保育を行うものです。空きが無い場合はお預かりできません。

※お子さんの健康状態や行事など、都合によっては預かることができない場合があります。

お申し込み・お問い合わせは、朝日の森保育所

☎(22)3126

事業の詳しい内容は、子育て支援課(2階)

☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

## 夏休みの期間中に学童クラブを利用しませんか？



## ◆募集学童クラブ

・夏期茂原学童クラブ

(総合市民センター内20人)

・東郷学童クラブ

(東郷福祉センター内若干名)

・二宮学童クラブ

(二宮福祉センター内若干名)

・せんだん学童クラブ

(茂原小学校敷地内若干名)

・中の島学童クラブ

(中の島小学校内25人程度)

※募集人数は変わる場合があります(定員を超えた場合は選考)。

## ◆受付期間

6月1日(木)～15日(土)

(土日を除く)

## ◆必要書類

・利用申込書

・就労証明書または自営業・

農業従事者等申告書

・前年度非課税証明書(前年

度非課税世帯の場合)

・生活保護受給証明書(生活

保護世帯の場合)

※用紙は子育て支援課窓口で

入手または同課ウェブペー

ジからダウンロードできま

す。

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援課(2階)

☎(20)1573、FAX(20)1610へ。

## ◆利用期間・利用料

①7月21日(金)～31日(月)

利用料6千円

②8月1日(火)～31日(木)

利用料1万2千円

利用時間は8時～18時30分

※日曜日・休日は除く。

※その他別途おやつ代・保険

料が掛かります(昼食は弁当

当を持参)。

※前年度非課税世帯と兄弟利用の2人目以降は半額。生活保護世帯は無料。